

# 平成26年度北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議 第2回調整会議 会議録

## 1 開催日時

平成26年10月21日（火）18:30～20:00

## 2 開催場所

総合保健福祉センター 2階 講堂

## 3 出席者等

### (1) 構成員

伊藤構成員、財津構成員、正角構成員、白木構成員、田代構成員、徳丸構成員、中尾構成員、橋元構成員、古市構成員、村上構成員、渡邊構成員  
※欠席者 井田構成員、中村構成員、

### (2) 事務局

保健福祉局長、保健医療行政担当理事、総務部長、地域支援部長、精神保健福祉担当部長、計画調整担当課長、高齢者支援課長、認知症対策室長、いのちをつなぐネットワーク推進課長、地域包括ケア推進担当課長、介護保険課長、介護サービス担当課長、健康づくり・介護予防担当課長、保健医療課長

## 4 会議内容

### (1) 次期高齢者支援計画の試案（総論部分）について

## 5 会議経過及び発言内容

### (1) 次期高齢者支援計画の試案（総論部分）について

事務局：次期高齢者支援計画の試案（総論部分）について資料に沿って事務局から説明 資料1

## 意見等

構成員：先ほどから何回も“新しい”という言葉が出ているが、常に新しいものを作っていかなければ私たちの社会は維持していけない、ということを市民がどれ程分かっているかということが、この計画を実施するにあたって一番重要なことだろう。介護保険の改正、生活支援総合事業の実施、といったことを地域の方と話す、10人が10人「私たちにそういうことはできない」と言う。せざるを得ない時期に来ていると言っても分かっていただけない。また、今の体制だと、おおよそ1割の方が地域社会の世話をしているが、残る9割の方たちをどのように参加、参画させていくのか。意識をそちらの方に向けていただくのか。ある意味、社会構造を大きく変えることになるだろうし、かなりの混乱も生じるだろう。しかし、勇気を持ってそれをやらなければ今後の時代が来ないと思っている。地域のまちづくり協議会、自治連合会、社協といったところは、相当の組織変革をやらなければ難しいと思う。

もう一つ、誰が当事者か、という“当事者性”をこの中に是非、重点的に入れていただきたい。まさに市民が当事者なのだが、そのところが大きく抜けていて、“こういうことをやる”というものはあるが、“市民が当事者である”という部分に少し重点を置いた書き方をお願いしたい。

構成員：「地域での支え合い機能強化」という言葉と「地域でできることは地域で対応し」ということが全部に出てきており、地域とは小学校校区ということだが、私が住んでいる所はそういう校区ではない。老人に対する施設もないし、健康に関すること以外はまちづくりに関してもして

いない。このような地域もあるので、この地域のところはもう少し具体的に入ってこないと対応ができませんのではないか。難しい所には出前主義により行政が対応と書いているが、どこまでが地域で市がどれくらい入ってくるのか、それをもう少し具体的に示してほしい。

**代表**：地域に関することの中でも、54ページに地域主義という言葉が書かれている。地域というキーワードで他にないか。

**構成員**：高齢者も、年齢が高くなれば市民センターでの活動は難しい。そういう場合は支援が変わってくると思うが、旧来のネットワークや支え合い制度など各小学校校区で沢山あると思う。その辺が具体的にもう少し出れば参考になる。第三次高齢者支援計画の成果が出ているが、もう少し突っ込んだところが出てほしい。

教育読本にも「私たちのまち」という項目があるが、「まち」はひらがなで「まち」である。色々な「まち」があるということである。色々な支え合い制度が各地域にあると思う。それがもっと出てくるといい。そのためには組織・団体、医療中心に色々な情報をもらうということが一番大きなところと思う。医師会が一番大きな核になると考えている。

**代表**：お手元にある資料の55ページに、地域ケアのあり方も地域によって異なってくるという総論で押さえている。北九州で包括と言いながらも、その地域地域での方法を考えていきたいということの意思表示がされている。他のキーワードでもよいが、他に意見等ないか。

**構成員**：私たちは、例えば、“元気な高齢者”、“支援の必要な高齢者”というような一括りで考えたくなるが、実際には、病気になったり、よくなって元気になったり、だんだん弱って、という形をずっととっていく。どうしても支援というのは重度の困った高齢者を支援する、ということがあるが、支援がいかない、支援の網の目に落ち込むというケースが非常に多くなっている。有床の診療所がなくなると、病気をみながら生活もみるという所がなくなる。在宅の一人暮らしの方が介護保険適用年齢になる前に体が動かなくなって、病名もはっきりしないので医療保険も使えない、という状況など、制度の網が絞られる中であちこち落ち込む穴が非常に大きくなっていく危機を少し感じている。

その中で、地域包括ケアシステムの中では、“地域の皆さん方が”、など色々なことを言われるが、現実には今それがほとんどない状況があり、今後それをどうやっていくのかが近々の課題だと思っている。あまり重度というところだけ助かったらよいではなく、人生の色々な場面で色々な支援があるという構成を取っていただきたい。介護サービス事業者も介護保険以外のこんなこともできるかもしれない、といった知恵をこれからどんどん寄せ集めなければ、私たちの人生の暮らしの場面では厳しいと思う。

**構成員**：地域包括システムに向けた本市の考えがまとめられてとってもすっきりしたと思う。その中で、地域包括ケアシステムを小学校単位と位置付けているが、今子どもが少なくなり小学校区単位に広がりやバラつきがあるなかで、小学校単位とクリアカットにすると、さきほども言われたように、網の目に落ちていく人たちが出てくるのではないか。小学校単位ということをはっきりにするが故に、反対にそこでひずみが出てこないだろうか。

時間がかかるということをも文化し、時間がかかるところはまちづくりの基本であるということをも地域レベルで考えていきたいということと、保健福祉だけでなく住宅や雇用、インフラを含めて横断的に考えなければ地域包括ケアシステムは動かないということをも、北九州市の視点でまとめたことはとてもありがたい。但し、私たちは常に地域包括ケアシステムをどうやっていくのかということをも、自分たちも当事者でありながら考えていくので、この括りの整理をしたことで北九州市が向かおうとしているところがよく分かるのだが、これが市民レベルだと、どのように分かるのか、というところが心配である。先ほど言われたように、当事者が何をしていけばいい

のかということをもう少し分かりやすく提示することも必要。但し、ここの4つの視点は、北九州市としてどうしていくのかということの決意がしっかり出ているというところではありがたい。

**代表**：55ページに行政としてのスタンスが明確になっている。それを受けて、65ページに、計画の推進体制として、それぞれが何を果たすべきか、それぞれのミッションが書かれている。これを併せて何か意見はないか。

**構成員**：これは今回明らかになってとても分かりやすいと思うが、私の目線で見ると、3番の保健医療福祉関係者の役割と4番の事業者の役割の関係性をどう理解すればいいのかわからない。自分たちはどっちにも関わると思うが、そこはどうか、というところをご説明いただきたい。

**計画調整担当課長**：5つに分けて役割を考えているが、これは、このようなプレーヤーが出てくるのではないかと現在考えているものである。今のところ4番は、例えば、企業やそういったところを想定している。3番は、社会福祉法人等を含めた、福祉、医療の関係者、といったイメージで書いている。具体的にどうなるかは、色々ご意見をいただきながら、修正等していきたい。

**保健福祉局長**：先ほど雇用の話もあったが、就労場所の環境づくりには企業の経営側の考え方が非常に大きく影響するということから、ここで書いている事業者というのは、企業や市内で事業を行っている事業主体、団体などの経営部門に働きかけたいという意思表示とお考えいただきたい。具体的には、例えば、商工会議所ともお話をしていきたいと思っている。また、介護離職が北九州市でどれくらい現実的な問題になっているかについては勉強していきたい。家族介護の状況を見たときに、働いている方のワークライフバランス、女性に介護負担がいつているのではないかと、ということも含めて、雇用主としてどういうふうにもそこをみるかについて問題提起をしたということを少し控えめに書いている。もう少しここを、計画として押し出すべきだというご意見をいただければ、そのようにまとめていきたい。

3番の保健福祉関係者の役割は、多職種連携が地域包括ケアでは非常に重要になってくる。今後、介護される人やその家族も含めたところでの、地域ケアやチームケアみたいなことも考えていかなければならないと思うので、そのような意識づけを、保健医療福祉の専門スタッフには持っていて役割を果たしていただきたいということも、ここも少し控えめに書いている。したがって、今の段階では、3番と4番の違いが不分明なところもあるかもしれない。ここは皆さんのご意見をいただきながら、ブラッシュアップしていきたい。

**構成員**：事業者が、企業や雇用主に対する部分を包含して書かれていることはとても理解できるし、ぜひそこは、きちんと介護休暇の問題であったり、介護における離職者がなくなったり、予防するためのワークライフバランスは絶対に必要なことであり、そこは今回の着眼点としてはとても大切なことだと思うので、是非そこは企業ということが見えるように記載していただきたい。保健医療福祉関係者の部分と、企業の部分は、企業が地域に貢献する役割があるということも含めて、是非、新しい着眼点と思うので、ここは明文化していただきたい。

**構成員**：私ども社会福祉法人は、もともと非課税法人である。それが介護保険事業になり、介護保険のフィールドの中で社会福祉法人も活動する。また、株式会社、NPO、医療法人など色々な行動原理の違う事業者が介護保険事業の中で活動している。介護保険が始まって社福も競争みたいになっている。収益をあげたらいい、というような間違った考え方で走ったところもかなりある。社福というのは税金を払っていないので、本来の役割、地域貢献ということに、現在目を向けて、保健福祉局の係長などと打合せをして、11月12日に介護の日をウエルとばたで行う。その時に、社会福祉法人の地域貢献ということを大きくアピールしたいと思う。言われるように、社福

の原点、スピリットを介護保険が入って忘れた。だから、もう一度原点回帰ということで、私たち社福は地域貢献の3番4番をしっかりと事業をしていくつもりである。

**代表**：54ページのちょうど中段に、みんなで地域のネットワークを充実させていくとともに元気な高齢者の参加が期待されるコミュニティビジネスの展開も重要になってくるとある。これを単なる営利的なものとして理解されると非常に困るのだが、それぞれのミッションを明記する中でこういうところを文章化している。その点についても何か意見等ないか。

**構成員**：プランそのものは素晴らしいものができている。ただ、Doの段階についてお願いしたいのだが、地域も色々な地域があり色々な組織を抱えているので、そういった地域の人々の個々の動きや地域にある色々な団体の動きが、各個バラバラにやられると地域においては総合力として何も生きてこない。せっかくここまで推進体制という記述があるので、この中に、地域の色々な活動をリードしていくリーダーが是非とも必要。色々な計画があるが、それを誰がやるのか。地域の人、地域主義だといっても、地域の人たちが、私たちはいつどんなことを手がけていったらいいの、という話になるので、そこはちゃんと全体を見据えた地域のリーダー的な存在の方が是非必要。そのためには、人材育成ということを織り込んでいただき、すぐには結果を期待できないと思うが、今後先のことも見据えた上でそういった面も織り込んでいただきたい。

**構成員**：65ページのところで、それぞれの役割が明確になったのは非常に大事であるが、今度総合的に動くにはどこがコーディネートするのか、ということがある。その時に行政の役割があるが、では、行政と組んで地域の人たちが動くシステムも作っていかなければ浸透していかないのではないか。これがまず大事だという気がする。

54ページで、地域主義というのは大変大事だと思うが、包括センターをもっと市民に知ってもらうには、市民が理解し納得しないと行動に結びつかないので、ぜひ市民が学習する機会やそれが浸透する機会をつくるのが大事ではないか。

また、地域が動くには、やはり市民センターは核になるだろうと思う。もう一つはやはり、学習という視点からいうと、北九州が誇るの類似公民館。類似公民館が300くらいある。回覧板が回る類似公民館の役割もしっかりと市民センターと組んだ形のシステムにしていくと、もっと動くのではないかというような気がしている。

**構成員**：老人会の世話をさせていただいているが、今言われたように、なかなかリーダーになる方が不足している。老人会なんか解散になっているところが多い。だから、人材育成や地域のリーダーになっていただけるようなシステムを作らなければ。今は人間関係が昔に比べると薄くなっている。私はよく子ども達に、「今帰っているの」など声をかけるのだが、友達から「今知らない人に声をかけたらだめなのよ」と言われる。色々な事件があるので、そのような感じに学校自体もなっている。皆さん、見てみないふり、そのようなことがこのごろ多くなった、という感じもあるので、やはりリーダーを育てるとするのが一番大事と思う。

**構成員**：人材育成とリーダーの養成というところで、人材を輩出するところをあまり限定して考えないでほしい。皆さん方が考えるようなところからリーダーは出てこない。現実に自分の暮らしの中で困っているというところから、これを解決しようという自治会や、そういう活動をやっている人たちが出てきている。リーダー養成ということよりも、現実に自分が動かなければ仕方がない、仲間を誘って動いた、みんなから喜んでもらった、という経験を積み重ねた人たちが出てきている。是非その人たちを引き上げて、そういう人材育成、養成の仕方であってほしい。思いがけないところから出てくるが、やはりそれは自分が困ったとき、そして仲間が困った時にどうしようかと知恵を絞った結果出てきているので、行政もそこを細かなことを言って規制するのではなく、規制緩和で応援をしていただきたい。それができれば希望はあると思う。

**構成員**：計画の基本理念とか基本目標とか、非常によくまとまっていると思う。あとこれをどう実行していくのか、というところに尽きると思う。これを実現するためには、地域包括支援センターの役割が重要になってくると思う。ここを人材や色々なものを含めて充実させて、細かいところまで気を配っていくということが必要となってくると思う。各地域で“ヨーイドン”でできるか、というたとえでできないと思うので、まずは、成功例として、特区みたいなかたちで指定して、都市部と農村部などそういうところをやってみて、その中で失敗例も出てくると思うが、成功例をやって、ノウハウを蓄積して続ける。というようなやり方をするのが、現実的な話と思う。

**構成員**：文章は素晴らしいのだが、皆さんが言われている「地域」をどうこの計画の中で盛り込むか。実は、「地域」だけで、一つの言葉で何も見えてこない。百あれば百の地域があって、そのやり方を北九州市がするならば、百の地域に全部行政を置いていかななくてはならない。

ここで話しているだけでは全然埒が明かない。その中で私達は何をするのか。どの役割分担でしなさいというくらいの指揮、北九州市としてのリーダーシップがあってこそはじめて、ひとつの地域がいきってくるのではないか。

これは非常に文章は素晴らしいけれども、具体化するとすると、小倉と他の地域、田舎の地域、どう取組みするかというヒントが与えられていない。それは各論に記載していますが、その各論を誰がつくるかと言うと、皆さん各区に出かけて行って現場をもっと知ってこれに盛り込まなければ。

これを具体化するために我々は何をしたらいいか、我々にこれをしなさいというくらいに強く言ってほしい。

地域包括の立場で医療介護連携拠点を目指して、期待に沿えるようなものを作りたいと思い、今行政の方と話し合いをしている。それを色々な場所に帰っていきたくないので、具体的にできあがれば皆さんに紹介したいと思う。今、そのヒントを与えたいと我々進んでいるので、色々な場面場面の方に市の方針として強く言ってほしい。

**副代表**：54ページから56ページに書かれている内容があって、57頁に基本目標の提案がなされていて、その下に、“支援が必要な高齢者とその家族を地域で支え合い…”、という4行の文章があるが、この基本目標の説明をした4行の文章はすごく狭い意味で書いている感じがする。支援が必要な高齢者とその家族を支える仕組み、その介護サービスを安心して受ける2割の人の話になってしまっている。全面のところで、先ほど仰った、人生のステージの中で色々な状況、方向に柔軟に対応できる地域ケアシステム。非常に介護が必要な時もありそうでない時もあるという波を、30年近くその状況に柔軟に対応していけるシステム。そのあたりが前の3ページに盛り込まれている気がするので、この4行をもう少しご提案いただければと思った。

それから、地域とか「まち」とかいう、「まち」の定義をどういうふうに考えていくのか。

また、66ページの「計画の推進体制」の「進捗状況の評価」というところに、この計画の推進管理は、毎年度、事業活動内容や活動実績等の効果について見守っていくということを書いているが、毎単年度評価の弊害も有ると思う。まちづくりはスパンが長いので、むしろ単年度評価でできることと経年的・継続的にそれがどう発展していくのかを評価しないと意味合いは生まれてこない。単年度だけでは責任が単年度評価のところ落ちてしまう。誰が経年的・継続的に見守っていくのかを考えると、そこに担当者の移動の仕組みを入れなければ誰も責任を持たない。10年後「何の効果もなかった、更に悪くなった」という共有化しかできない、と考えると、単年度だけという見守りを少しそういう仕組み、そこも一つ行政の役割にあると思う。それを総合的に見ていくということを是非謳っていただきたい。

**代表**：57ページから64ページまでに各基本目標3つとそれぞれの施策の方向性が書かれている。このページについて何かないか。

**構成員**：今私たちが暮らしの中で、高齢になって一番困るのは食べること。食べることをある程度保証すれば健康維持ができる。認知症の場合も、食べることをきちんと、栄養がきちんと取ればある程度の生活ができるということは実証されていると思うので、食べるということは生活支援の中に入っているとたぶん仰ると思うが、高齢者の方たちはきちんと食べていくという、買い物支援も含めて、そこをぜひ書き込んでいただきたい。

リバースモーゲージ制度に非常に期待している。生活に困るお年寄りが沢山出ているので、住まうことの中でこういったこともぜひ検討していただきたい。

66ページに、計画の周知というところがある。先ほどから言っているように、市民のみなさん方このことを知らない。今までは自分の親を見てきて自分の親が死んだように自分は死ねないという状況を理解されていない。計画の周知はいつまでにするのかというのが疑問。また、計画の周知をするときの仕方だが、「〇〇をします」ということも必要だが、『なぜ市民がそこに参画しなければならないのか』ということも、分かりやすく、市民の皆さん方に分かっていたできるようにしつこくしつこく、その説明責任を果たしていただきたい。

**代表**：最近のニュースで老老介護等の裁判等のことがあるが、行政として、老老介護等について何か見解はあるか。

**保健福祉局長**：市内で痛ましい事件が起き、どのように対応を考えていくのかということはずっと考えている。先般出された判決の中でいろいろな事実認定があるだろうと思っていたが、そこはやはり非常に難しい問題だったようで、老老介護についての問題の難しさを表しているとも思った。

このことについて、行政、現場の介護スタッフ、住民の皆さんが、どのように考えていくのかという時に、私は二つ、今から考えなければならぬ問題があると思う。

一つは、人が年を重ねていって高齢者になっていくときの心身の状況を私たちがどれだけきちんと把握し、理解し、知っているだろうか。それは所与のものとして、理解しているものとして今まで考えてきたが、そこについて本当にそうなのか、ということのを改めて考えなければならない。先ほど言われたように、移ろっていく状況がある中で色々な状態像がある。そこをもう少しきちんと知らないといけない。

それと表裏の関係にあると思うが、市民も行政も、認識や社会通念、既成概念に縛られている部分があると思う。今回の老老介護の色々なこと、事件も含めて、現場の職員は、介護スタッフの皆さん、地域の見守りをしていただいている方、みんな頑張っている。なのに、どうしてこういう事件が起こるのか。それは、一步を踏み出す難しさ、ごく単純なことかもしれないがそこが本当は非常に難しい。誰がリーダーシップをとって、どういうふうに関与していくのか。例えば、「私たちに関わってくれるな」という一言があれば、そこは飲み込まざるを得ないなどの既成概念や、これ以上踏み込んだら個人の人権侵害になるなど、そういうところももう一度考え直す時期にきていると思う。その既成概念を新しいものに組み替えていくことが、みんなで新しい価値観を作っていくことになると思うし、できれば今回の計画の中の54ページ以降のところ、少し価値観を皆さんと一緒につくっていきたいということを控えめに書いているが、新しい価値観というのは何なのかを少し皆さんのご意見をいただきながら、書き加えることができれば、と思っている。

**構成員**：市民に周知と言われるが、北九州市の自治会の加入率はどうなのか。これは保健福祉局ではなくて市民文化スポーツ局なのか。その取り合いが大きな周知には関係すると思う。私も組長をしていると、入っていない方がいる。やはり加入率から、基本的なところから調べていかないと、目線を落として、と思う。

**保健福祉局長**：自治会の加入率は市民文化スポーツ局で把握はしている。かなり加入率が低いとい

う状況は行政としては分かっているが、これは一人ひとりの心の問題でもあるので強制はできない。老老介護の問題も地域で見守っていただくということで色々書いているが、組織立ったものでしか見守れないのかということも併せて考えていく必要があると思っている。当然、自治会に入っていたきたい、関わりを持っていただきたいということはあるが、老老介護などで問題なのは、関わってくれるとか、自治会に入りたくないとか、例えばそういう方のリスクが大きいという、そういう見方をして、むしろおせっかいを少し焼いていくという、そういうアプローチが必要と思っている。

**構成員**：この総論の色々な問題ではなく保健福祉局にお願いしたいのは、制度が変わる、知っている人は知っているけれども全然人に伝わっていない。分かっている人は分かっているというようなことではいけないので、介護保険が始まった時のように、保健福祉局、区役所総動員で市民に伝えなくてはならない。来年度から地域支援事業ってこんなに変わるということ。一生懸命調べた人間でも分かりにくいことを、『制度が変わりました、あなた達ここに行きなさい』、そんなのは絶対にダメ。あと半年もない。市民に周知徹底することを私は要望させていただく。

**構成員**：権利擁護と虐待防止の強化と充実のところだが、北九州市内で痛ましい事件等も障害・高齢含めて起きているので、そのところを書く中に認知症高齢者も増加していく状況をうたっていて『権利擁護と虐待の防止』ではないと思うので、『安心して生活できる環境づくり』の1番下に合わせて「日常生活の安心・安全のための防災・防犯」と書いているが、この中で、認知症ではない高齢者の方々の消費生活被害というのはすごくあるので、虐待や権利擁護のところは認知症高齢者だけでなくもっと広い意味で検討していただき、記載していきながら周知をしていくということの意識をもっていたきたい。

また、地域包括支援センターの強化のところは、ここだけがとても具体的に、地域包括支援センターの自立支援に向けたケアプラン、ということも書いているが、文章がちょっと違和感があると思うので、もう少し検討していただけないか。

**代表**：事務局から連絡事項等あるか。

**保健福祉局長**：最後にひとこと申し上げたい。ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を極力反映させるように努めて参りたい。また、行政としては、押し付けになってはいけないという気持ちがまず先に立つので、こういう形で案を提示し、いただいた案を肉付けしていく中でより具体的なものとして次回提示をするというかたちで進めていきたい。新しい仕組みのために新しい価値観が必要になってくると思うので、それを、今日言われたように、どう市民に周知していくのか。今回の計画策定期間は時間に限りがあるが、地域包括ケアの仕組みづくりは少し長めに期間設定をしていく。また地域移行の総合支援事業も猶予期間があるので、その期間の中で沢山の方と対話出来るように考えていきたい。今日はありがとうございました。

**代表**：本日欠席をされている構成員のご意見を紹介する。

これまでの計画書は市民に浸透するような内容ではなかったので、今回は地域包括ケアシステムのメリットが見えるようにしなければならない。そのためには具体的な目玉が分かるようにしてはどうか。絵的なものも必要ではないか。

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、責任の所在を明確にすること、地域を支える次世代を育成すること、この計画は「誰のためなのか」を考えることが必要。市民が恩恵を受ければ「地域に貢献しよう」という動機付けになり、「歳を取っても住み続けたい」「また戻ってみたい」まちづくりにつながる。つまり、地域包括ケアシステムを構築することは地域づくりであり、「故郷」をつくるということである。

というようなご意見をいただいた。以上を最後に報告して、第2回の調整会議を閉会する。